

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 孺恋村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.9%
全職員	69.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	98.7%
本庁課長補佐相当職	99.3%
本庁係長相当職	89.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.0%
31～35年	99.0%
26～30年	91.5%
21～25年	87.5%
16～20年	85.9%
11～15年	92.7%
6～10年	97.7%
1～5年	95.5%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員については、高齢層の職員の男女比率に差があるため、給与の差異に影響していると思われる。

また、給料月額以外の手当（扶養手当・児童手当・寒冷地手当など）に関して、男性職員が世帯主である割合が高いため、給与の差異に影響していると思われる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。